

第15回統計品質改善会議

議事次第

日 時：令和7年5月23日（金） 15:30～16:30（予定）

場 所：合同庁舎2号館14階 情報政策本部会議室AB

参加者：[対面] 美添座長、芦谷委員、西郷委員、鈴木委員、舟岡委員

[オンライン] 荒木委員、川崎委員、高部委員、土屋委員、

廣瀬委員、元山委員

※ご欠席 樋田委員

議 題：

「国土交通省統計改革プラン」の改定に向けて

資 料「国土交通省統計改革プラン」の改定に向けて（検討の方向性）

別紙「国土交通省統計改革プラン」の主な実施状況

2025(令和7)年5月23日
第15回 統計品質改善会議

「国土交通省統計改革プラン」の改定に向けて (検討の方向性)

- 令和3年末の統計事案への改善策である「国土交通省統計改革プラン」（以下、「改革プラン」と略記する。）は、「建設工事受注動態統計調査の不適切処理に係る検証委員会」による報告書（令和4年1月）、その後の「建設工事受注動態統計調査の不適切処理に係る再発防止策検討・国土交通省所管統計検証タスクフォース」における検討等を経て、令和4年8月に策定された。
- 改革プランの策定と併せて、統計の専門家からなる「統計品質改善会議」を設置し、主要統計の品質改善等のための審議や検討を実施してきている。
- その後、毎年度フォローアップを実施し、その内容を統計品質改善会議に報告し、助言をいただくとともに、統計委員会にも報告してきた。
- その間、統計事案の問題への対処として、体制強化のほか、オンライン化や定型業務の外注化等が令和6年度末までにおおむね完了したところ。また、改革プランの策定から今夏で3年が経過する。

2. これまでの主な取組

(1) 統計事案の主な原因に対しては、おおむね対処してきている。

【原因】

〔合算問題〕 業務過多、分業意識

〔二重計上問題〕 担当職員の気付きがなかった、情報共有が不十分

〔事後対応問題〕 責任追及を回避したい意識、問題の先送り、
問題を矮小化するインセンティブ

【再発防止策】

① 業務過多の解消

② 統計を統合的に理解する職員の配置

③ 職員の専門知識の習得

④ 専門家との相談体制の構築

⑤ 問題発見時の対応方法の明確化、問題の発見と解決を奨励する風土の形成

⇒ 具体的な内容は別紙（令和6年8月時点）を参照。

(2) 受注統計に関して、遡及改定は令和4年に実施した。また、令和6年の誤報告案件への対応を通じて令和6年末までに審査内容を改善した。さらに、令和7年4月分の回答からは入力段階におけるエラーチェック機能を備えた受注動態統計の新システムが稼働しており、受注統計の改善に向けた取組は令和6年度末までにおおむね実施した段階である。

(3) 改革プランに示された34項目の個別の取組のうち、各項目は達成、未達成、途上の状況であり、これまでの約3年の取組状況を考慮した上で、今後3年程度を見越した省全体の取組事項を整理することが有用と認識している。

3. 今後の方向性（1/3）

【重点分野】

- 今後の重点分野は、「統計DX」、「オンライン回答率の向上」、「既存情報の活用」、「業務マニュアルの改善」、「統計人材の育成」と思慮。
その際、改革プランに明示されているように、統計調査の棚卸しも併せて行うことが有用と考えている。

【統計DX】

- 統計DXの推進に向け、まずは各統計プロセスの一連のデジタル化を行い、その成果となる統計業務の効率化により、使われる統計となるための調査内容の見直し等を実施することが重要である。それにより、政策課題への対応やよりの確な経済社会の見える化等に貢献できる。
また、生成AIを活用して人手による作業部分を効率化することも重要な視点であり、そのための実験等を行うことも有用である。

【オンライン回答率の向上】

- 回答の入力段階におけるエラーの軽減を始めとする業務効率化の観点からも、省内だけではなく他機関の取組を含めて、オンライン回答率の向上に貢献すると考えられる手法を可能な範囲で導入することにより、オンライン回答率の向上に取り組む。

〔既存情報の活用〕

- デジタル化された既存情報の活用方を積極的に検討し、中長期的には、統計調査における実施項目を徐々に縮減していく方向の下での検討が必要である。

〔業務マニュアルの改善〕

- 各統計調査の業務マニュアルの底上げを図りつつ、その個別状況を踏まえた段階的改善に取り組む必要がある（評価基準の段階的向上を含む）。

〔統計人材の育成〕

- 省内に必要な統計人材を確保することが望ましいが、それが困難な場合には、経験の蓄積と研修等の受講により一定の知見を持つ統計人材の育成を行うことが現実的である。また、一定以上の統計の知識等を有する職員の評価のあり方も検討することが必要と思われる。

併せて、今後もDXやデジタル化が進展していく中において、統計の作成だけでなく、データを活用した業務の効率化や政策の立案等を効果的に推進していくため、統計リテラシーの向上のための取組を推進していくことが重要である。

今後の方向性としては、先述の5つの重点分野に加え、中期的には以下の視点や検討が重要である。

- 統計調査を効率的に実施しつつ、経済社会情勢をよりの確に把握し、使われる統計を目指す観点から、統計調査の継続性も配慮しつつ、現行の統計調査の必要な見直しを行う必要がある。

例えば、昨今の社会経済情勢を踏まえた統計調査自体のあるべき方向性、その方向性やニーズを考慮した調査項目や公表頻度の見直し等に関する検討を行う必要がある。

- 統計に関わる人材、組織、予算等に限りがある一方、DXやデジタル化の進展が今後も進んでいくことを見据えると、官民間問わず、統計作成に利用可能な既存情報を的確に把握し、実際に活用していくことが極めて重要となる。

その際、これまでの統計調査と同等の調査項目を継続する発想ではなく、利用可能な既存情報を可能な限り活用することを基本に、調査体系のありようを見直す視点が必要になると考えられる。

「国土交通省統計改革プラン」の主な実施状況 ～具体的な取組別の進捗状況～

国土交通省 総合政策局
情報政策課
令和6年8月30日（金）

「国土交通省統計改革プラン」の主な実施状況（1/4）

1. 統計部局の組織体制の改革

【組織体制の強化】

○ 所管統計全般の企画立案及び品質改善を担う体制の立ち上げ	・「統計品質改善チーム」(11名)を新たに設置	R5.4～
○ 統計担当の人員体制を強化	・統計政策特別研究官と統計分析官を新設	R5.7～
	・統計品質管理官6名(総務省定員)を統計部局に配置	R5.4～
	・統計部局の統計作成担当の2室に7名を増員	R5.4
	・観光庁の統計担当が1名増員	R5.4～
○ 各種統計実務を統合的に理解する職員の育成・配置	・各種統計実務を統合的に理解する職員を育成するには、その育成方針の下で取り組むことが効果的であり、現時点においてはその方針のあり方を検討中	

【人材育成の充実】

○ 統計研修の積極的かつ計画的な受講を推進	・研修時に新たに統計の講義を実施 (本省の課長級(R4年度～)と初任係長(R5年度～)の研修時)	R4年度～
	・統計データアナリスト等(総務省が認定)の取得を推進 (統計データアナリスト:8名、統計データアナリスト補:11名)	R6.8時点
○ 他の統計作成組織との意見交換	・他省等の統計所管部局と統計プロセスにおいて工夫した取組や課題に関する意見交換会を計10回実施	R5.1～
○ 統計人材の人事交流等の促進	・総務省と国交省のそれぞれの統計部署間で人事交流	R5.4～
○ 統計部局に配置される職員が安心してキャリアを形成し、誇りを持てる風土づくり	・様々な人事系統がある中で、統計部局に配置される職員にとってどのようなキャリアパス等が相応しいかは中期的課題として引き続き検討	

「国土交通省統計改革プラン」の主な実施状況（2/4）

【統計プロセスの合理化・効率化】

○ 調査実施を担う都道府県等との意見交換	・都道府県等が関与する統計調査において、統計作成プロセスの改善や課題解決等のための意見交換を実施 (9の統計調査に関して実施)	R6.8時点
○ 集計業務等において民間事業者の適切な活用を強化	・調査票の回収・督促、データ集計、問い合わせ対応、疑義照会等の定型業務を外部委託 (実施割合:92.4%)	R6.8時点
○ 統計業務の効率化や棚卸し	・統計調査2本を廃止	R5年度～

【問題発見と解決を奨励する組織風土づくり】

○ 誤り発見時のルールの周知徹底	・省内の統計担当課長会議(R4年度～)や統計の新任担当者向けの講習会(R6年度～)を定期的に行い、誤り発見時のルール等を周知徹底	R4年度～
○ 誤りの疑義等に関する相談窓口	・誤りの報告や統計プロセスにおける疑問を気軽に相談できる窓口として、統計品質改善チームの連絡先を周知	R5年度～
○ アドバイザーの任命	・「EBPM・情報化アドバイザー(統計改革)」を1名任命	R4年度～
○ 組織風土改革に向けた部局内のコミュニケーションの充実	・若手職員によるグループディスカッションを実施	R4.6
	・若手職員と幹部職員の意見交換会を実施	R4.10
	・統計部局の担当者間同士がコミュニケーションを行いやすくするためにオフィスのレイアウト変更を実施 (交流スペースの設置、フリーアドレスの導入、打ち合わせスペースの充実等)	R6.3

2. 開かれ、使われ、改善し続ける統計への改革

【開かれた統計」への転換（統計のオープン化）】

○ 二次利用要望への対応	・調査票情報の提供要望に対応 （全426件）	R5年度分
○ ユーザー目線での統計プロセスの開示	・統計プロセスの開示状況（90.8%）	R6.8時点
○ 政策担当部局等との意見交換による ニーズ把握	・調査票情報の二次的利用に関するシステム構築のための 説明会を開催するなど、各部局とも意見交換を実施	R5.12

【使われる統計への転換（EBPMの推進）】

○ 政策担当局と統計部門の一層の連携 強化	・政策部局と統計部局の連絡会議で定めた取組方針に基づ き、EBPMの研修を実施 （R4年度：2回 R5年度：2回 R6年度：4回（予定））	R4年度～
○ EBPMのモデルとなる先導的なロジック モデルの作成	・行政事業レビューシートの優良事業改善事例を横展開 R5年度分：2件	R6.8時点
	・省内には、EBPMの推進に有用な情報を提供	
○ 統計データ等の活用によるEBPMの推 進	・行政事業レビューシートの指標に活用されている統計 （全体：23.5% 基幹統計：33.3% 一般統計：22.0%）	R5年度分

「国土交通省統計改革プラン」の主な実施状況（3/4）

【改善し続ける統計への転換】

○ 調査実施の3H(変更・初めて・久しぶり)時における複層的なチェック	・調査計画の変更時等に、統計の実務部門だけでなく、統計品質改善チームが内容を複層的に確認	R5.4～
○ 統計の専門家からなる「統計品質改善会議」において統計の品質改善の審議・検討	・これまでに会議を8回開催し、最近では主に以下を審議 建設工事受注動態統計調査の誤報告防止策 建設工事進捗率調査の精度向上、回答者の負担軽減等 産業連関表(建設・不動産部門)の推計方法の見直し	R4年度～
	・同会議の構成員への事前相談や個別相談を多数実施	R4年度～
○ 統計作成プロセスや業務マニュアルの見直しを順次実施	・業務マニュアルに記載のない例外的な対応を行った際、記録に残すほか、プロセスや業務マニュアルの見直しを実施 (実績：5統計調査)	R4年度～
○ 具体的かつ明確な業務マニュアルへの改善	・統計品質改善チームが主導し、全ての統計調査の業務マニュアルの改善を推進	R5年度～

【統計DXの推進】

○ 自動エラーチェック等による作業プロセスの適正化	・集計・推計プロセスにおける自動エラーチェック機能等の導入状況 (導入率:30.3%)	R6.8時点
○ e-Survey等を活用したオンライン調査化の推進	・e-Survey等のオンライン調査化率 (全体:90.7% 企業系調査:100.0% 世帯系調査:56.3%)	R5.12時点
○ オンライン回答率の向上	・オンライン回答率向上のための方策の導入を推進し、オンライン回答率の向上を図る (全体:55.5% 企業系調査:60.2% 世帯系調査:24.6%)	R5.12時点
○ 建設工事IDの導入検討	・建設工事関係の情報のデジタル化を進める中でどのような可能性があるかを検討	
○ ID等によるデータベースの構築検討		

3. 公文書管理の改善に向けた具体策

○ 調査票が行政文書に該当すること等、公文書管理に必要な事項の周知	・行政文書ファイル管理簿、廃棄協議等の適正な実施の徹底、調査票等の適正管理の徹底、業務委託を行う際の留意事項の周知徹底等に関する官房長通知を発出	R4.10
○ 各統計の業務マニュアルに公文書管理法に定める手続きを反映	・各統計調査の業務マニュアル等において、公文書管理法に定める手続き等（保存期間内の適切な管理等）の記載を徹底 （反映状況：100%）	R6.8時点
○ 複数名の文書管理担当者を配置すること等により管理体制を強化	・国土交通省行政文書管理細則を改正し、組織の規模に応じて複数の文書管理担当者の指名を基本とする内容に変更 （本省の文書管理者当たりの文書管理担当者数： R5.4.1時点：約3名 → R6.4.1時点：約4名）	R4.8
○ 公文書管理に係る研修の強化	・文書管理者等を対象とする研修において、統計の不適切事案に関する内容を講義内容に追加し、主任文書管理者（各局総務課長）は毎年度受講するよう総括文書管理者（官房長）から指示	R4.9
○ 監査・点検の強化	・監査マニュアルを令和4年6月に改正し、以下を改善 － 各課室の文書管理の状況を把握する際、ヒアリング中心からより具体的な内容を確認する方法に変更 － 文書整理月間において公文書管理が不適切であった項目は、その後の監査において改善状況等を確認	R4年度～